

平成21年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成21年3月11日(水)

議事日程(第4号)

平成21年3月11日午前10時開議

日程第1 議案質疑 議案第2号ないし議案第37号

日程第2 請願第1号

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑 議案第2号ないし議案第37号

日程第2 請願第1号

出席議員

議長	黒沢義久君	副議長	茅根猛君
1番	木村郁郎君	2番	深谷涉君
3番	鈴木二郎君	4番	荒井康夫君
5番	益子慎哉君	6番	深谷秀峰君
7番	平山晶邦君	8番	成井小太郎君
9番	福地正文君	10番	高星勝幸君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	20番	小林英機君
21番	沢畠亮君	22番	立原正一君
23番	梶山昭一君	24番	高木将君
25番	生田目久夫君	26番	宇野隆子君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	小林啓徳君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	篠原麻男君
教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君

秘書課長 山崎修一君
監査委員 檜山直弘君

総務課長 川上明文君

事務局職員出席者

事務局長 大谷利行
次長兼議事係長 菊池武

副参事兼総務係長 吉成賢一

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は25名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。10番高星勝幸君、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 議案質疑

議長（黒沢義久君） 日程第1、議案質疑を行います。

議案第2号から議案第37号まで、以上36件を一括議題として、通告順に発言を許します。7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。ただいま議長のお許しをいただきましたので、私は、議案第26号常陸太田市平成21年度一般会計予算について質疑をいたします。7点ほどお伺いをしたいというふうに思います。

1点目は、本予算の義務的経費と投資的経費、政策的経費は、どのような予算額になっているのかをお伺いをいたします。

2点目は、義務的経費の比率と投資的経費の比率はどのような割合になっているのかをお伺いをいたします。

3点目は、本予算の中で、人件費の額と人件費比率はどのようになっているのかをお伺いをいたします。

4点目でございますが、各種基金のうち、財政調整基金と減債基金の予算を組んだ段階の残高はどのような状況になっているのかをお伺いいたします。

5点目でございますが、私が知るところによりますと、市債の依存度というのが10%を超える県内の市は半数以下だと思いますが、本市の市債の依存度というのは10.9%になっておりま

す。これが10%を超えるということをどのように考えるのかお伺いをいたします。

6点目として、歳入の中で市税とかゴルフ場利用税交付金とか使用料及び手数料の確保は、今言われております百年に一度の経済危機と言われる今年でありますので、かなり厳しく勘案した計上になっていると思いますが、その辺の確保についてどのように考えていらっしゃるのかをお伺いいたします。

7点目として、歳出の委託料等に関しては、基準単価的なものを算出し精査して計上していると思いますが、部門から提出された予算額をどのようにチェックをしてこの予算の中に組み込まれるのか仕組みをお伺いしたいというふうに思います。それは今、ダブルチェックとかトリプルチェックという形で、各企業コンプライアンスの問題とかさまざまな形の中でチェック機能というのが言われておりますので、本市としてはどのようなチェック機能が働いているのかということをお伺いをいたします。

以上7点をお伺いして質疑といたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 議案第26号平成21年度常陸太田市一般会計予算のご質疑にお答え申し上げます。

まず、義務的経費と投資的経費についてでございます。平成21年度当初予算における義務的経費は109億7,600万円となっております。前年度と比較しますと3億9,800万円、3.5%の減でございます。

主な減額の内訳としましては、職員の定員適正化計画の推進により人件費が1億600万円の減、過去の決算状況の精査により扶助費が9,200万円の減、市債の発行の抑制により公債費が2億円の減となっております。投資的経費につきましては29億9,300万円で、前年度と比較しますと9,200万円、3.2%の増でございます。その他の経費につきましては89億2,700万円で、前年度と比較しますと4,300万円、0.5%の増となっております。

次に、義務的経費比率、投資的経費比率についてでございます。

義務的経費の予算に占める比率は47.9%となっております。前年度と比較しますと1.2ポイントの減でございます。投資的経費につきましては13.0%で、前年度より0.5ポイントの増となっております。里美クリーンセンター整備事業が終了となりますものの、峰山中学校校舎整備事業、磯部町団地建設事業、駅周辺整備事業などの増額によるものでございます。

次に、人件費の額と人件費比率でございますが、平成21年度における人件費は55億8,500万円となっております。予算に占める割合は24.4%でございます。前年度と比較しますと1億600万円、1.9%の減でございます。これは、先ほども申し上げました定員管理適正化計画の執行により職員数を減としたものでございます。

次に、各種基金の残高状況についてでございますが、平成20年度末の財政調整基金の現在高見込みは27億2,500万円でございます。平成21年度当初予算において4億円を取り崩し、700万円を積み立てる予定でございますので、平成21年度末の基金残高見込みは23億3,2

00万円と見込んでおります。

また、平成20年度末の減債基金の現在高見込みは20億3,600万円で、平成21年度当初予算において1億8,800万円を取り崩し、逆に1億700万円を積み立てる予定でございますので、21年度末の残高としましては19億5,500万円を見込んでございます。

参考としまして、一般会計積立基金トータルでは、平成20年度末現在高見込みは84億7,300万円、平成21年度末の基金残高見込みは、まちづくり振興基金5億2,000万円などを積み立てるために、85億1,800万円を見込んでおります。

次に、市債依存度10.9%の考え方についてでございます。

平成21年度当初予算における市債は25億円としておりまして、その予算に占める割合は10.9%となっております。この計上に当たりましては、地方財政計画の地方債依存度14.3%を指針とするとともに、本市の元金償還額29億7,000万円の85%以内としたものでございます。

市債につきましては、平成17年度以降、極力抑制して予算計上しておりまして、市債現在高は、16年度末の314億円から19年度末には278億円となりまして、さらに平成21年度末には265億円となる見込みでございます。

また、今年度計上しましたすべての市債が交付税に算入されるものでございまして、特に算入率の高い過疎対策事業債や合併特例事業債を中心に活用して計上したところでございます。

次に、市税・ゴルフ場利用税交付金・使用料及び手数料についてでございます。

平成21年度市税の予算計上につきましては54億9,600万円で、前年度より5,500万円1.0%の減額といたしました。内訳の主なものを申し上げますと、市民税個人分が25億5,200万円で7,100万円、2.9%の増。市民税法人分が1億9,100万円で1,400万円の減。固定資産税が21億8,000万円で8,800万円の減額でございます。

市民税の増額計上につきましては、今議会において、議案第18号一般会計の8号補正において1億900万円の増額補正を行っておりまして、補正後の予算額25億8,900万円と地方税収見込み0.3%増などを参考として予算計上をしたところでございます。

本市の場合、市民税個人分の増額計上と市税総額に対する法人分の割合が小さいために、市税については減額の幅が少なかったものと受けとめております。

ゴルフ場利用税交付金については1億200万円で、前年同額の計上でございます。20年度決算では1億円程度の決算を見込んでおり、同じく地方税収見込み2.3%の増を参考として、前年同額とさせていただきました。

使用料・手数料の増額につきましては、瑞竜霊園や玉造霊園の永代使用料の増、竜神大吊橋の渡橋者増に伴い渡橋料収入の増額などを見込んだところでございます。

次に、歳出の委託料予算計上についてでございます。

市の委託している業務につきましては、委託条件が多種多様にわたっておりまして、基準づくりや委託料のすり合わせを行うために、関係各課による市有施設管理費関係研究会を設けました。平成19年度においては、運行管理業務・清掃業務・警備業務について検討してまいりました。

平成20年度も研究会を継続し、除草について協議してまいったところでございます。

こうした経過を踏まえまして、平成21年度予算の作成に当たりましては、国や県等の積算基準があるものについてはそれを使用し、困難なものについては各課において、まずは課内、次に部内で調整を行った上で予算要求を行いました。さらにその要求に対して財政課が全体的な調整を行った上で予算計上したところでございます。また、予算執行に当たりましては、契約管財課において再度の確認を行い、入札を執行しているところでございます。

今後とも、委託料に関する基準づくり、内容のチェック及びすり合わせを行うため、研究会を引き続き開催してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 10番高星勝幸君が出席されました。

7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の登壇をいたしました。詳細にわたるご説明ありがとうございました。内容等、私が求めている以上の回答がございまして、よく理解することができました。今年度のこの予算編成、大変ご苦労なさったというふうに思います。しかし、先ほども申し上げましたように、百年に一度の経済危機は今年で終わるわけではございませんので、ぜひとも本年度予算のスムーズな進行と、そしてまた、来年度に向けても予算の進捗の進行管理を十分行っていただきたい。歳入に関しましても滞納とかそういうふうなものが増えるのではないかと予想されますので、そういう部門に関しましても、ぜひともよろしくお願いをしたいということで私の質疑を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） ただいまの答弁の中で、1点訂正させていただきたい部分がございますので、おわびして訂正をさせていただきたいと思っております。

内容としましては、先ほど各種基金の残高状況についての中で、まちづくり振興基金に「5億2,000万円を積み立てる」とお答え申し上げましたけれども、「5億200万円」が正しいお答えでございました。

おわびして訂正させていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

議長（黒沢義久君） 次、22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。私は、議案第14号、第18号、第24号の3件につきまして、確認をする意味から質疑をいたします。

初めに68ページでございますが、議案第14号水郡線常陸太田駅改良工事全体委託契約の締結についてでございます。これについては細かく4点について確認をさせていただきます。

まず初めに1点でございますが、契約の方法でございますけれども、随意契約というふうに提示されてございます。当市は随意契約から競争入札に推進するというふうなことが言われており

ますことから、あえて随意契約と提示をしたこの件を伺います。

2点目でございます。契約に当たりまして、これは当然契約するということでございますから、当市の基準価格そのものが設定されているものと思っておりますが、その基本価格、設計等についてはどのようにしたのか。積算価格は幾らになっているのか。その点でございます。

3点目でございますが、臨時議会でも価格の面につきまして2億4,000万円となったと。これはプラスになっているわけでございますが、これらの詳細ですけれども、あの時点でも基礎的な面はすらと言われましたが、1月時点でもって向こうから回答があったと。よく精査していなかったというような部長答弁もございましたが、この辺の詳細の内容についてお伺いいたします。

4点目でございます。契約の相手方は水戸支社ということで、代表者につきましても執行役員ということになってございますが、JRの本社とのかかわりがどのようになっているのか。まず、この4点をお伺いしたいと思います。

次に、議案第18号でございます。一般会計補正予算でございます。

まず、13ページでございますが、説明の中ではすべて増額になっているところのご説明がございました。私はマイナス面のところに疑問を持ちまして、その点をお伺いしたいと思います。

まず、1点目でございますが、1款の市税でございます。7項入湯税ですが、ここで現年度分ということで150万円が減額になってございます。この辺の詳細の内容についてお伺いしたいと思います。

次に、12款分担金及び負担金でございます。この中で、2目の民生費負担金、この中で民間保育所入所児童負担金が106万5,000円、これが減額になってございます。これについて減額になった理由の内容でまずお伺いします。

次に、23ページでございます。今いろいろ話題になっている定額給付金給付事業費でございます。これの19節、ここで9億3,571万2,000円が当市に対しまして給付金として来るものという説明もございますが、その中でお伺いしておきたいことがあります。

まず、この詳細の内容でございますが、ここで人口、総人口を出していただきまして、65歳以上と18歳未満、これも若干の説明があったように聞いておりますが、再度ここでお伺いしていきたいと思っております。

それから、この支給金に対しましていろいろ問題があると思えます、課題ですね。やはり独居老人さんとか病院に入院しているとか、いろいろな方たちのそういう問題があると思えますが、どのような問題があって、その対処策としてどのようなことを考えているのか、その点をお伺いいたします。

次に、36ページでございますが、9款教育費でございます。2項小学校費でございますが、1目の学校管理費ということで、13節のところに委託料、説明のところにPCBトランス等測定業務委託料というようなことで、41万7,000円が減額されてございます。しばらくPCBという言葉が出てこなかったわけでございますが、これが出ておりますものですから、この辺の

内情をお伺いいたします。

次に、議案第24号でございます。これにつきまして3ページでございますが、歳出のところ、前年度もそうございましたが、461万円事業費が減額されてございます。いろいろ今までの話を聞いております中で、担当部の方たちは一生懸命売ろうとして頑張っているわけだと思っておりますが、なかなかそのご苦勞も届かずに買い手がないというふうなことかなと考えてございます。この辺のところについて、減額理由でございますが、これをまずお伺いいたしたい。

以上、3案件につきまして、第1回目の質疑を終わりたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 議案第14号水郡線常陸太田駅改良工事全体委託契約の締結についてのご質疑にお答えいたします。

初めに、随意契約の理由でございます。随意契約は、契約できる要件が「政令地方自治法」施行令第167条の2、第2号から第7号に定められておりますが、この規定の運用の適正化を図るため、市では建設工事と随意契約運用基準を定めております。この運用基準第2条において、契約の性質または目的が競争入札に適さない建設工事等が例示されてございまして、施工上の経験、知識を特に必要とする場合、または現場の状況等に精通した者に施工させる必要がある場合として、施設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じるおそれがある設備機器等の増設、改修等の工事が示されております。

JRとの委託契約の内容は、鉄道を運行させながら新たな設備を整備し、従来の施設を撤去するといった既設の設備等の使用に著しい支障が生じるおそれのある工事を施工いたしますことから、JR東日本水戸支社と随意契約をするものでございます。

次に、積算についてでございます。今回委託契約を締結いたします金額は、施工上の経験、知識や現場の状況等にも精通している者が算出することが適切であるとの考えから、そのノウハウを持っているJRが算出した金額でございます。市は、この内容について詳細に説明を受け確認し、精査してきたところでございます。茨城県や県内市町村が今回と同様な委託契約を締結する場合は、委託金額の算出はJR側が行っているのが一般的でございます。

それから、増額についての詳細でございます。臨時議会後、詳細につきましてJRから説明をお聞きいたしました。その主な内容でございますが、まず基礎でございますけれども、当初、基礎ぐいを打ち込む長さはペDESTリアンデッキやJRをまたぐ歩道橋などを参考にしておりました。これは臨時議会でもご説明したとおりでございます。これに対しまして、当市の現在の耐震基準がより安全を高めるような見直しが行われておりますことから、地質調査の結果を見て、これらの施設で支持層とした地層よりも深い地層まで施工することになったとのことでございます。

また、乗降場の整備でございますが、基礎ぐいのほかにも仮囲いや線路の防護柵などの仮設工事が増えること、また、安全運行を確保するための経費も夜間工事は行う必要があることという

ような説明がありましたので増額となっております。

次に、本社とのかかわりでございます。駅舎や乗降場などの設計につきましては、本市とJR水戸支社との協定に基づき、JR水戸支社において設計が行われております。JR水戸支社からは駅舎や線路の移設を伴う設計であることから、本社へ上申し承認を得ていると聞いているところでございます。

次に、議案第24号平成20年度宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）についてのご質疑にお答えいたします。

平成20年度の事業で、これに伴う減額の理由でございます。平成20年度に行いました事業でございますが、里美白幡台団地6区画、水府東の台1区画の販売に努めるとともに、分譲区画の管理、里美白幡台団地住民への家庭菜園あっせんなどを行っております。

主な販売方策といたしましては、茨城県住宅供給公社ホームページや田舎暮らし情報へのインターネット情報掲載、さらに里美地区において、春と秋の2回行われる味覚祭に専用のPRブースを設置し、チラシの配布などを行いました。また、チラシにつきましては、茨城県住宅供給公社内のラックや北関東自動車道の開通イベントに出展いたしました同公社ブースに置かせてもらうなどPRを行いました。このような事業を行いました。残金としたものを減額補正させていただいているところでございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 議案第18号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）のご質疑にお答えいたします。

まず、13ページの入湯税150万円の減額補正でございます。本市には、入湯税を徴する施設は12施設ございますけれども、当初、年間20万5,000人の利用を見込み、3,075万円の予算を計上いたしました。決算見込みにおいては19万5,000人の利用にとどまる見込みであることから、150万円を減額補正するものでございます。

主な理由といたしましては、大平町の梅里ガーデンアクアピラが今年1月15日に廃業したことによるものでございます。

次に23ページ、定額給付金9億3,571万2,000円の内訳についてでございます。予算計上に当たりましては、給付の基準日でございます2月1日現在において、住民基本台帳に記録されている方、外国人登録原票に登録されている方及び転入等に伴う追加分を見込みまして、2万円の給付対象である18歳以下の方が9,681人、1億9,362万円。同じく2万円の給付対象者である65歳以上の方が1万6,779人、3億3,558万円。1万2,000円の給付対象者でございます19歳から64歳までの方につきましては3万3,876人、4億651万2,000円。合計6万336人、9億3,571万2,000円という内容でございます。

また、ひとり暮らしのお年寄りなど、申請をすることが困難な方への対応につきましては、民生員さんなどをお願いをしまして給付申請の手助けを予定してございます。さらに、給付対象者である世帯主の親類、その他平素から世帯主の身の回りの世話をしている方などによる代理申請

も可能でございますので、これらについて周知を図ってまいる予定としてございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 議案第18号一般会計補正予算（第8号）についてのご質問にお答えいたします。

13ページの歳入、12款分担金及び負担金の児童福祉費負担金、民間保育所入所時負担金106万5,000円の減額補正についてお答えいたします。

保育料につきましては、保護者の前年の所得をもとに、国の基準と同様の7階層の区分により負担をいただいているものでございます。今回の民間保育所入所時負担金106万5,000円の減額補正でございますが、市内2園の民間保育所及び市外の民間保育所への広域入所している児童の保育料についてでございます。

当初としての児童数、保育料の見込みにつきましては、述べ入所児童数1,829人、平均保育料といたしまして2万5,870円を見込んでございましたが、実績見込みとして、述べ入所児童は1,840人と見込まれ、また、保育料につきましては、保護者の所得の変動等もございまして、平均保育料は2万5,130円と下回ったことによりまして、106万5,000円の減額補正となったものでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長（根本洋治君） 議案第18号平成20年度一般会計補正予算36ページの1目学校管理費13節委託料の中のPCBトランス等測定業務委託料の47万1,000円の減の質疑についてお答えいたします。

この業務につきましては、県の指示に基づき、現在、学校で使用されていない保管中の変圧器、コンデンサーで、PCB含有の可能性のある機器8台につきましては、PCB含有の有無や濃度測定を委託したものであります。

今回の補正額47万1,000円につきましては、業務委託契約による差金の減額補正であります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質疑に入ります。ただいま細かな内容に対しましてご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、議案第14号でございますが、これにつきましては一応理解をいたしておきます。

次に、議案第18号でございます。これにつきましても一応理解をするものでございます。

最後の3番目の議案第24号でございますが、これにつきましては、いろいろ活動されていたと

いうことを伺いまして、それ以上どう質疑していいのかというようなことで悩んでいるわけですが、これは、やはり売ろうとして頑張っても売れないというようなこと、それは買い手が来てくれないというようなことだと思います。私は、いろいろな問題はありますが、やっぱりあの場所そのものが今の時代に符合していないのかというふうに考えるんです。

したがいまして、実際に一生懸命買ってもらいたいということで頑張っている職員の方々もご苦労されているだけで結果が実を結ばないということになりますと、非常に何か寂しいものがあるだろうなと思います。

そこで、やはり本市としては、これを宅地造成というような形じゃなくして、別な形に方向転換する時期に来ているだろうというふうに思います。そういうふうなことを考えていただいてやっていかないと、あのままでもってたらやらせていきますと、予算を組んでは年末でこれを補正減とするというようなことをやっていますと意味がないと思いますし、予算を組むときにそのお金がほかにも使えるわけです。税の有効活用をするときに、そういうことまで発展していってもらわないと困るなと思います。

最後に、この議案第24号につきまして、今後の考え方、21年度予算を見ましてもそのものが載ってございます。したがいまして、相当市長自身も頭を痛めているんだろうなと心の中では思っているわけですが、市長の頭を悩ませている胸の内をあけていただきたい。最後にその1点だけ聞きまして私の質疑を終わりたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 白幡台住宅団地につきましては、今当市分が6区画残っております。そしてまた、隣に茨城県住宅供給公社が既に民間に売却いたしました7区画がありますけれども、その民間に売却した土地についても、ただいまのところ販売状況は思わしくないという状況でございます。

したがいまして、議員ご指摘のとおり、宅地として販売することだけを進めていくのではなしに、例えばその土地を使って市営住宅等を建てるとか、ほかの多様な利用目的を探っていく必要があるということで、実は昨年からそういうことも視野に入れた中で宅地販売についてどうするかを決めていこうじゃないかと、そんなことを今担当部署にも指示をしたという状況でございます。宅地としていつまでも販売にこだわっているだけではなしに、行政としてのほかの利用の道も探っていきたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 次、26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第5号常陸太田市職員の旅費に関する条例等の一部改正について、それから、議案第14号水郡線常陸太田駅改良工事全体委託契約の締結について、議案第18号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算についての3件について質疑をいたします。

職員の旅費に関する条例の一部改正ですけれども、21ページの日当ですが、これを廃止する

ことによって、2009年度一般会計では660万円ほど減となるようではありますが、市職員給与等適正化検討委員会において、県内全市の状況調査をされていると思いますが、その全市の状況と廃止の理由について伺いをいたします。

次に68ページ、議案第14号水郡線常陸太田駅改良工事全体委託契約の締結についてです。先ほど同僚議員が質疑をされましたので、内容は理解しておりますけれども、この中で契約期間、契約の日から23年9月末日までと3カ年にわたる全体委託契約ですが、年度ごとに1,000円単位で契約金額が出されております。設計はJRということで、工事も随契でJRにということですが、随契の場合に、先ほども少しご答弁ありましたけれども、契約金額についての精査行為ですが、これがどのくらい詰められたのか、このあたりについて伺いたいと思います。

本社との関係等については、先ほどのご答弁の中でわかりました。

次に、一般会計の補正に移りたいと思います。議案第18号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算について、細かいところも含めまして七、八件伺いたいと思います。

今回、国の第2次補正によりまして、6ページから8ページにわたりまして繰越明許費補正がずらっと出ておりますが、この中で国の2次補正による事業ですが、31事業のうち土木費の道路橋りょう費等々、それから先ほども出されました総務管理費の定額給付金支給事業、子育て応援特別手当支給事業、これは別枠ですが、そういうものを除きましても5億七、八千万円、事業がそれぞれ行われるということではありますが、それらに関連して工事内容等について伺っていききたいと思います。

まず、21ページですが、15節工事請負費、本庁舎屋上防水工事1,598万1,000円、旧水府庁舎解体工事2,131万5,000円、旧水府中央公民館解体工事5,806万5,000円ということではありますが、解体設計委託料も328万7,000円計上されておりますが、解体工事は解体するわけですが、本庁舎屋上防水工事について、この全面的な改修工事ではこの金額ではないのかなと思いますが、工事内容について伺いたいと思います。

次、22ページですが、14目交通対策費19節補助金、地方バス路線維持費1,070万2,000円の増についてです。

これはバス会社の決算に合わせて補正増になっていると思いますが、茨交が18路線で日立電鉄が1路線ということですが、それぞれ増額になった路線名といいますか、その増額の内容について伺いたいと思います。

それから、地方バス路線ですが、バスを利用しようということでノーマイカーデーを今年もやられましたけれども、回数を増やすことなども今後検討する必要があるのかどうか、そういうことも含めてご説明いただければと思います。

次に、27ページ、3款民生費の中の3目児童措置費、この中の19節負担金、補助及び交付金の中の交付金、子育て応援特別手当です。これも定額給付金と同じような申請方法で1回ぼっきりの給付ということで、この特別手当が出ましたときにも子育て応援のために何で1年ぼっきりなんだと、子育てはそれで済むものではないんですけれども、非常にぼっきり病といいますか、こういう支給が出るのに1つ疑問があったんです。それで子育て応援特別手当ですが、第2子以

降の子どもさんということで金額が3万6,000円,支給額で割ってみますと670人という対象人数が出てくるわけですが、実際に担当課で調査しまして、現在何人の支給対象になっているのかお伺いいたします。

また、これも「世帯主に」ということですが、そうしますと、例えば3世代、おじいさん夫婦、祖父夫婦、その対象となる子どもの親がいます。そうしますと「世帯主に」ですから、おじいさんがなっているところもあるかもしれませんが、そういうときにその対象となる子どもの親に直接支給できないものかどうか、そういうことも配慮されないかと、そういうことで質疑したいと思います。

次に、29ページ、4款衛生費15節工事請負費2,000万円の減額です。毎年焼却炉補修工事、何回かに分けて行われているかと思えますけれども、今年度も2,000万円の差金が出たということですが、最終の補修工事はいつ行われたのか伺いたいと思います。何かこの間突発的な事故もあったと、ちょっと聞きましたけれども、どういう突発的な事故がその間に起きたのか伺いたいと思います。それと、この焼却炉補修工事が2月ごろになったというようなことと関係しているのかどうか伺いたいと思います。

次に32ページの商工振興費ですが、この中で19節負担金、補助及び交付金597万円の中小企業事業資金保証料590万2,000円ですが、これは何件利用があって減額になったのか。減額になるということは、今回セーフティネット等々がありましたので、そちらのほうの利用に移った方が多いのかどうか。それとの関連等もあわせて伺いたいと思います。

その下の4目観光費15節工事請負費、これも2次補正の中で行われる改修工事だと思いますけれども、西山の里桃源施設改修工事、プラトーさとみ施設改修工事の内容を伺いたいと思います。

最後に、教育費なんですけれども、37ページ、学校管理費の中の15節工事請負費、里美中学校屋内運動場屋根改修工事2,600万円、これも今度の国の補正の中で、補修工事そのものが補助に認められたというようなことを伺っております。

里美中の体育館は築42年になり、校舎としては一番古い建物であるということで、前に同僚議員がこういう問題についても質問しておりますけれども、去年になりますが、その際教育長は「施設の改善については、小中一体的な施設活用を視野に入れながら検討してまいりたい」と、こういうような考えをお示ししております。今回、屋根の雨漏りがひどいというお話も伺っております、建てかえの時期との関係なんですけれども、そのあたりも含めて今回の補修工事の内容等を伺いたいと思います。

私も昨日里美中学校に行ってみまして、ちょうど教頭先生がおられましたので、いろいろ現場を見せていただきました。「先週も雨が降りまして雨漏りしたんですよ」とおっしゃっていましたが、床にも黄色いテープでひどいところはバツの形でテープが張られておりましたが、やはり全体を見ましてよく42年間頑張っている建物だなという感じはいたしましたけれども、この工事内容、それから建てかえの時期との関係等について伺いたいと思います。

1回目の質疑は以上です。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 総務関係のご質疑にお答えいたします。

まず、議案第5号常陸太田市職員の旅費に関する条例等の一部改正についてでございます。

日当支給の茨城県内の他市の状況でございますけれども、平成20年6月現在で、県内日帰り旅行では63%の20市、県外日帰り旅行では41%の13市で日当を廃止している状況でございます。

日当につきましては、旅行中の諸雑費並びに目的地である地域内を巡回する交通費等として支給されるというのが公務員旅費取り扱いの手引きの中でうたわれております。

平成19年度の本市における旅行では、県内旅行の96%、県外旅行が50%の割合で公用車が利用されている状況でございます。こうした状況を踏まえまして、職員給与等適正化検討委員会で検討を行い、公用車を利用して旅行する場合は旅行中の交通費等は必要ないと考えまして、県内旅行の日当の廃止及び県外旅行においても公用車を利用する場合は日当を廃止することとしたものでございます。

次に、議案第18号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）についての中での21ページ、本庁舎屋上防水工事についてでございます。

工事の概要につきましては、本庁舎屋上の平場における防水膜の劣化による亀裂や穴があいている箇所、それから立ち上がりの接点部分における既存コンクリートのひび割れ箇所がございまして、雨漏りと考えられる箇所もある状況でございます。このため、平場の屋上面積1,587平米及び立ち上がり面積153平米の防水工事を実施するものでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 議案第14号水郡線常陸太田駅改良工事全体委託契約の締結についてのご質疑にお答え申し上げます。

契約締結に当たりまして、JRとどのくらい詰めてきたのかというご質問でございます。精査に当たりましては、JRから行使ごとに工事費のご提示をいただきまして、その説明を聞きまして、市で算出いたしました当初金額との違いについて理由を聞くなどして詰めてまいりました。理由は先ほど述べたとおりでございます。市といたしましては、鉄道の安全な運行を考慮しながらの工事であり、適正であると判断しているところでございます。

なお、この工事費につきましては、協定に基づき年度末に精査することにしておりますので、引き続きこの時期にも工事の内容について精査・確認を行ってまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 一般会計補正予算の中で、市民生活部関係についての質疑にお答えをいたします。

まず29ページ、塵芥処理費の中、15節工事請負費2,000万円の減の内容でございますが、本年度工事を4回実施しております。結果として、予算対しまして2,537万5,000円が残っております。このうち537万5,000円を不慮の工事を想定し残しておきまして、残りの2,000万円を今回補正減するものでございます。

突発的な工事との関係の質疑でございますが、清掃センターはあれだけ大きなプラントですので、緊急な工事は通常から想定をしております。議員指摘の工事は、今年の1月に行った磁気選機軸交換工事だと思います。工期が21年1月30日から2月24日まで、工事費147万円で行ったものでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 議案第18号一般会計補正予算の中での交通対策費、地方バス路線維持費補助金についてのご質問にお答えいたします。

この補助金につきましては、毎年度10月から翌年度9月までの1年間を補助対象としておりまして、本年度の補助対象期間が平成19年10月から平成20年9月までの期間でございましたので、ちょうど燃料費の高騰の時期とも重なった時期でございます。今回補正増と計上してございますが、補助の増となった主な系統を申し上げますと、太田営業所 大久保間、折橋十文字から漆平間、それから太田営業所 里川入口間、太田営業所 上宮田代間でございます。

また、ノーマイカーデーにつきましては、市役所は事業所として、昨年度1回実施をしております。本年度は5回、10月に実施をいたしました。この公共交通の利用促進という観点とあわせまして、地球温暖化防止という観点からも実施をすべきものと考えてございますので、環境担当課と連絡をとりながら検討してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 議案第18号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）についてのご質問にお答えいたします。

27ページの3目児童措置費19節負担金、補助及び交付金、子育て応援特別手当のご質問でございますが、支給対象を670人と見込んでございますけれども、現時点では653人と確認してございます。

また、代理申請の配慮についてのご質問でございますが、原則「世帯主」ということでございますけれども、代理申請もできることとされておりますので、申請窓口等におきまして対応を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 32ページの観光費の補正内容についてお答えいたします。

まず、中小企業事業資金保証料590万2,000円の減額の理由についてでございますが、自治・振興金融制度の場合の融資条件としましては、設備資金の融資では、自治金融は1,000万円、振興資金については2,000万円、保証期間は7年以内、年利率が2%であります。それから、運転資金の融資では、自治金融は500万円、振興金融については1,000万円、保証期間については5年以内、利率2%となっておりますが、昨年10月31日施行されました国の緊急保証制度は、中小企業に貸し出す枠を6兆円から20兆円まで拡大し、それまでの認定業種73業種から760業種まで拡大したことにより、ほぼ全業種に貸し出すことができるようになりました。これがセーフティネット保証制度でありまして、取引先企業の倒産、取引金融機関の破綻、自然災害等によって経営の安定に支障を生じている中小企業への融資を円滑に図るための国の制度であり、特定中小企業に認定されると利用できるようになったものであります。

このセーフティネット保証制度施行後、市内の中小企業が常陸太田市中小企業事業資金融資あっせん制度利用から国のセーフティネット保証制度への移行がされるようになりました。その背景につきましては、保証限度額が大きく最高2億8,000万円、保証期間が最長10年以内、年率が1.6%で借りることができ、指定業種が緩和されたことによりお金を借りやすくなったことにあります。

それから、取り扱い件数でございますけれども、21年1月末現在で83件となっております。前年対比19%ほどの減となっております。

次に、西山の里桃源施設改修工事1,706万7,000円の内容について説明いたします。

西山の里桃源は、昭和63年に建設され、数寄屋づくりの施設には売店・食堂・休憩室があり、地域の人々及び観光客の憩いの場として利用されております。オープンから20年が経過していることから、老朽化により機能の低下した空調設備や照明器具の交換による室内環境の改善、商品カテゴリーごとに分断されていないため雑駁感があり、「見せたい」、「売りたい」、「売れない」、「売れている商品のメリハリがない」などの状況があることから、これらを改善するため改修工事を実施するものであります。

商品陳列棚の改修・増設により、来訪者の目線・興味を引き付ける売り場レイアウトへの変更や、近年の旅行形態の変化により増加しております少人数グループ旅行者のニーズに対応するため、間仕切り等による「個」の食事空間の設置、あるいは安全確保のための出入り口の段差の解消など、リニューアル工事を実施し、来訪者の利便性の向上に合わせて収益の増加を図りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長（根本洋治君） 議案第18号平成20年度一般会計補正予算、37ページの1目学校管理費15節工事請負費の中の里美中学校屋内運動場屋根改修工事の2,600万円の補正の質疑についてお答えいたします。

里美中学校の屋内運動場は、雨風が強いときには雨漏りがひどく、これまでも屋根の部分補修

工事を行ってきたところでありますが、雨漏りをとめることはできず、体育の事業、部活などに支障を来しており、早期の対策が必要となっております。学校や保護者からも早期の対応を求められていることから、今回の補正により屋根の全面的改修防水工事を行うものであります。

防水工事の内容につきましては、現在の屋根の上に軽量合金による新たな屋根を全面的に取り付けるカバー工法で行う予定であります。工事期間中も屋内運動場内部は使用することが可能な工法であります。

屋内体育館の改築の件であります。これにつきましては、建設場所の決定、国への補助要望の申請、実施設計等などの調整に期間を要するため、早期に雨漏り解消を図ることができません。今後教育委員会としましては、学校校舎及び屋内運動場耐震化工事を現在策定中の市耐震改修促進計画に基づき、耐震補強工事を優先的に行う予定であり、里美中学校屋内運動場の改築につきましては、耐震化工事を進める中で検討していく考えであります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） プラトーさとみ施設改修工事 8,306万円の内容について説明いたします。

プラトーさとみは、里美牧場内に平成4年に設置され、宿泊施設・バーベキューハウス・レストラン・温泉・木工体験施設・天体観測施設を備えた観光リゾート中核施設として、本市の都市農村交流施設の拠点宿泊施設として活用されているところでありますが、オープンより15年が経過いたしました。寒暖の差が厳しい場所でもあることから、外壁の剥離、レストラン床の腐敗・腐食、雨漏りなど施設の老朽化が深刻であります。今回大幅な改修工事を計画いたしましたところでございます。

この改修工事は、改修だけではなくバリアフリー化に取り組み、体の不自由なお客さまにも利用していただけるよう配慮しますとともに、お客さまの団らんスペースを設置し、交流のできる空間づくりなどを取り入れ、心からもてなしのできる施設としてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 詳細にわたってご説明いただきましてありがとうございます。

議案第14号水郡線常陸太田駅改良工事全体委託契約の締結についてですけれども、今後も年度ごとに精査行為をしていくという話がありましたけれども、ぜひよろしくお願いたしたいと思っております。

工事に関連して、現在の仮設駐輪場ですけれども、常時200台ほどとめてありますが、これはこのまま工事完了まであの状態で駐輪場として置くのか。大体そうしますと2年ぐらいになるんですか、何か方法がないかなというようなことも考えてみたんですが、その辺は今の仮設のま

まなのかどうか、参考までにお聞かせいただきたいと思います。

それから、一般会計補正については細かいご説明をいただきましてわかりました。地方バス路線の維持管理費も、みんなで利用その他も考えていかなければならないし、系統についても公共交通会議ですか、そういう中でさらに検討していく課題でもあるのかなと思ってご答弁を伺っておりました。

商工費の中のプラトーさとみの施設改修工事ですけれども、8,306万円、今回の2次補正の中で補助金が出るということで、相当な額を使っての施設改修ですけれども、先ほどオープンから15年と、寒暖の差も激しいというようなことですが、それにしてもこの外壁の剥離などは15年で少し早過ぎるんじゃないかなと。工事がどうだったのかなという思いもしながら聞いておりましたけれども、必要な改修工事は行わなければなりませんので進めていただきたいと思います。

学校管理費の里美中学校屋内運動場の屋根改修は、大雨のときには大変な状況になるので、先生も生徒もその対処に大わらわのようですけれども、当面はやはりこういう屋根全面を覆う形で対処しなければならないのかなという気もいたします。

建てかえについては耐震化工事を進める中であるということでもありますけれども、いずれ建てかえるということになるのではないかと思います、そのあたりを何年度あたりと考えているのか、もしそういうことをご答弁をいただければお願いいたします。

以上で質疑を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 2回目のご質疑にお答え申し上げます。

現在工事中の常陸太田駅の仮設駐輪場につきましては、新たに駐輪場ができるまでの期間、現在のところで使用していただくということを考えてございます。確かに今までと比べまして屋根がないなどご不自由な点はあるかと思いますが、工事期間中はご協力をお願いしたいと考えてございます。

議長（黒沢義久君） 教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長（根本洋治君） 再度のご質疑にお答えいたします。

里美中の屋体の整備であります、現時点では未定ということで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第26号から議案第37号まで、以上12件について、12人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしますと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号から議案第37号まで、以上12件については、12人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、木村郁夫君、深谷渉君、鈴木二郎君、益子慎哉君、深谷秀峰君、成井小太郎君、高星勝幸君、菊池伸也君、山口恒男君、川又照雄君、高木将君、宇野隆子君、以上12名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました12人を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時37分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、高木将君、副委員長、菊池伸也君。

以上であります。

議長（黒沢義久君） 次、議案第2号から議案第25号まで、以上24件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 請願第1号

議長（黒沢義久君） 日程第2、請願第1号介護保険に関する請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、文教民生委員会に付託いたします。

議長（黒沢義久君） 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、3月18日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時38分散会